

生ごみ分別のご協力とお願い

○ 生ごみは指定袋に入れて出しましょう

指定袋は村内の各商店にて販売しております。また、ふらの生活圏で専用袋（緑文字半透明袋）を設定しています。指定袋以外で排出されたものは収集できません。ごみステーション内で収集されていない生ごみが入った袋は、指定袋以外（買い物袋など）の可能性が高く、その場合は指定袋に入れ直してから排出してください。そのままにしておくと、衛生環境の悪化、動物等が寄ってくることもあります。

○ 生ごみは決められた曜日の朝に出しましょう

特に冬期間は前日の夜などに出さないでください。前日に出すと生ごみは一晩で凍ってしまいます。凍った状態を出してしまうと、生ごみを処理する機械の破損の原因となりますので、決められた曜日（毎週火曜・金曜）の朝に出しましょう。仮に凍ってしまった場合は、解凍してから出してください。

○ 生ごみは十分水切りしてください

水分が多いものや、貝殻など硬いものを出すときは少量の新聞紙を袋の底に敷いてもかまいません。その際の新聞紙は、生ごみとしてそのまま出していただいて結構です。それでも水分が漏れてしまう場合は、生ごみ袋を二重にしてください。（その際は生ごみ袋を使用し、買い物袋やポリ袋は絶対に使用しないでください）

○ 生ごみ袋に生ごみ以外を入れないでください

生ごみ袋によく混入しているものは、割り箸やラップなどです。また、去年はステーキ石も生ごみ袋に混入されているケースもありました。繰り返しになりますが、生ごみ以外は入れないでください。

■ その他のお願い

- ごみステーション周辺の除雪につきまして、利用者の皆様のご協力をお願いします。
- 最近、段ボールがひもで束ねられていない状態で見られることが散見されますので、必ずひもで束ねてください。（新聞や折り込みチラシなども同様です）
- リチウム電池が正しく分別されないことによる火災も道内で増加しています。デジカメ、コードレス掃除機、加熱式たばこに使われていることも多いので、捨てる際にはできる限り取り外していただき、電池として役場やトマム支所に持参願います。

お問い合わせ 占冠村役場建設課環境衛生担当

TEL0167-56-2173